

平成 22 年 10 月 1 日

各 位

会社名 福島印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 福島理夫
(コード番号：7870 名証第 2 部)
問合せ先 取締役総務部長 古林孝之
(Tel 076 - 267 - 5111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 30 日開催の取締役会において、定款の一部を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、定款一部変更の件は、平成 22 年 11 月 18 日開催予定の当社第 58 回定時株主総会での決議をもって実施の予定です。

記

1. 変更の理由

株主の皆様に対する経営陣の責任を一層明確にするとともに、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、定款第 20 条において取締役の任期を現在の 2 年から 1 年とするものであります。

なお、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2 年以内</u> に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結 の時までとする。 <u>2 補欠または増員のため選任された 取締役の任期は、他の在任取締役 の任期の満了の時までとする。</u>	第 4 章 取締役および取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1 年以内</u> に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結 の時までとする。 (削除)

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 平成 22 年 11 月 18 日
定款変更のための効力発生予定日 平成 22 年 11 月 18 日

以上